

国際教育研究拠点の充実等を求める意見書

国際教育研究拠点は、福島イノベーション・コースト構想の更なる発展に向け、分野横断的な知の融合や人材育成等により、産学官連携や新産業創出を図るとともに、国内外への情報発信や風評払拭のための拠点として必要不可欠な施設である。

現在、国において、国際教育研究拠点の具体的な研究内容や立地条件が検討されているが、国と当県が強く連携しながら、国際レベルの教育研究と産業集積を行い、世界に誇れる当県の復興・創生を進めていく必要がある。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 年内に策定される政府成案においては、本拠点を福島イノベーション・コースト構想の中核をなす司令塔として世界レベルの拠点となるよう整備し、原子力災害での教訓や逆境を跳ね返す姿を国内外へ発信し、風評払拭につなげるものとする。
- 2 重点的なテーマについては、ロボット、エネルギー、スマート農業等の新産業創出分野と廃炉、放射線安全、風評、リスクコミュニケーション等の原発事故対応・環境回復関係分野を基本とすること。
- 3 組織形態については、復興庁所管の国立研究開発法人として新設するとともに、安定的な運営が果たされるよう、国が責任を持って、長期にわたる予算、人員体制を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣
復興大臣

宛て

福島県議会議長 太田光秋